



離島の島々の治安を守る仕事



次は、離島の島々の治安を守る警察官のお仕事だね。

離島で働く警察官は、いろいろな仕事に少ない人数で対応しないといけないんだよ。観光客のトラブルへの対応や環境を守るための取組など島特有の仕事も含めて、地元で密着してお仕事をしているんだよ。

東京都の例で紹介するよ。東京都の警察である警視庁の下には102の警察署と43,000人を超える警察官がいるけど、伊豆諸島と小笠原諸島には計5つの警察署と29の駐在所があるんだよ。

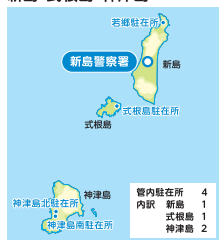


伊豆諸島と小笠原諸島の警察署・駐在所所在地

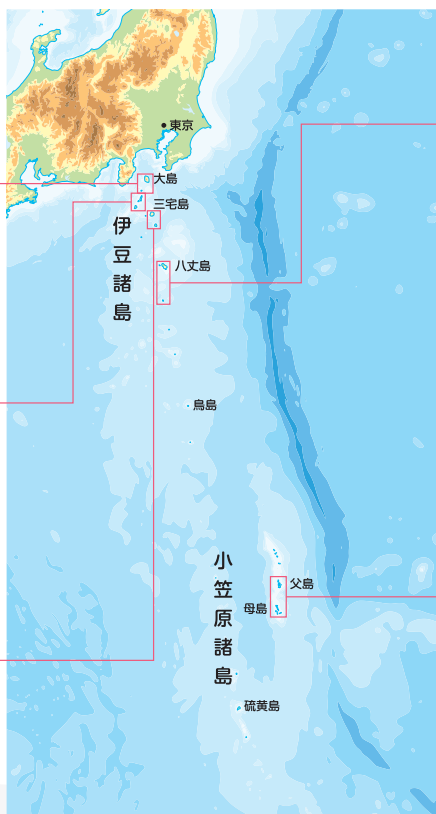
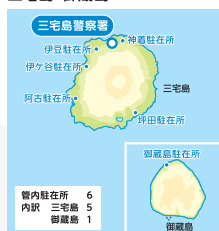
大島・利島 (伊豆諸島)



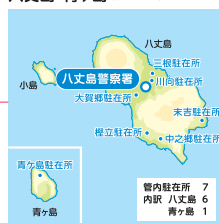
新島・式根島・神津島 (伊豆諸島)



三宅島・御蔵島 (伊豆諸島)



八丈島・青ヶ島 (伊豆諸島)



父島・母島 (小笠原諸島)





次は離島の警察署で働く警察官の主な活動をのぞいてみよう！

大島警察署

春の全国交通安全運動（令和4年4月）

全国交通安全運動に伴い、本署交通係と駐在所勤務員が協力して、春から小学校に通う新1年生を対象とした横断訓練を行いました。



つばき小での横断訓練の様子



さくら小での横断訓練の様子

新島警察署

新島空港での緊急配備訓練（令和3年11月）

空港内での有事の際に対応できるよう、役場や消防団、航空会社等の関係機関と共に、110番通報訓練や逮捕制圧訓練、テロ・ハイジャック対応訓練を行い、各関係機関との連携を密にした、緊張感のある効果的な訓練を行いました。



三宅島警察署

津波避難訓練（令和4年11月）

津波浸水想定区域の大久保地区において、関係機関と合同で津波避難訓練を行いました。同地区の住民が参加し、住民の避難誘導や交通整理を行ったほか、訓練後は避難計画について関係機関との検討会を行いました。



八丈島警察署

水難救助訓練（令和4年7月）

底土港海水浴場で当署に派遣された機動隊及び交通機動隊と、夏休みシーズンに懸念される水難事故を想定し、浮輪やマリンポーチを使用した水難救助訓練を行いました。



小笠原警察署

ビーチクリーン作戦（令和3年11月）

小笠原諸島世界自然遺産の環境保護と交通安全への意識を高める活動として、交通少年団員19名と共にビーチクリーン作戦を行いました。環境保護の大切さと交通少年団の結束を高めるため、約3キロ、2時間余りの山道を歩き、海岸へ漂着したごみの清掃活動と交通安全教育を行いました。



コラム 国境離島警備隊について

国境離島への不法上陸事案等への対処能力の強化のため、令和2年4月、沖縄県警察及び福岡県警察に警察官を増員し、特に沖縄県警察に、自動小銃やヘリコプター等の装備資機材を備えた専門の対処部隊（国境離島警備隊）が設置されました。

訓練の実施、装備資機材の整備、関係機関との緊密な連携の確保等を通じ、対処能力の一層の強化に努めています。



発足式の様子（令和2年4月）

自然や野生動植物を守る仕事 —自然保護官—



次は、自然や野生の動物・植物を守る仕事、環境省の自然保護官さんだね！
アルバたちアホウドリ（絶滅危惧種）も環境省のみなさまにはお世話になっているよ。

アルバちゃんに関心をもってくれてうれしいよ！それでは、環境省の自然保護官について紹介していくね！



自然保護官（レンジャー）って知っていますか？

世界には、パークレンジャーという仕事があり、各地にある国立公園などの自然を守っています。

日本にも、環境省に所属する自然保護官（レンジャー）が全国で300人ほどいて、国立公園の管理や野生動植物の保護、自然とのふれあい推進などを行っています。

主な活動内容と、離島で活躍する現役レンジャーの声などを紹介します。

保護管理のための調査や見回り



イリモテヤマコナツ行動域調査

国立公園内の景観や生き物の保護のための調査、利用状況の調査、また違反行為がないかや安全点検のための見回りを行っています。

自然再生の推進



サゴの再生のための調査

様々な関係者と一緒に、損なわれた自然環境を取り戻すための自然再生活動を行っています。

許可に関する仕事



国立公園内では、工事などにより自然が壊れるのを防いだり、公園内の生き物を保護するためのルールがあります。それらの行為に対して許可の審査や指導などを行います。

美化清掃の活動



ボランティアによる清掃活動

国立公園等では、全国一斉クリーンデー（毎年8月第1日曜日）に、ボランティアの方々と清掃活動を行い、自然環境の保護や快適な公園作りを行っています。

自然とのふれあい推進



レンジャーによる自然解説

国立公園内のビジターセンターなどを拠点に、自然観察会や木を使ったクラフトづくりなどのイベントを行っています。

この他、公園づくりに関する仕事（公園計画の策定等）や国立公園を快適かつ安全に利用するための施設整備・管理運営なども行っています。

レンジャーはどこで活動しているの...？

国立公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区等で活動しています。

国立公園とは...？

- 国立公園は、日本を代表する優れた自然の風景地として、自然公園法に基づいて国が指定するものです。北は北海道から、南は沖縄や小笠原諸島まで全国に35カ所あり、国土の約6.5%を占め、年間3億人以上が利用しています。
- 国立公園の中には、世界遺産地域を含むものもあります。
自然遺産：屋久島／知床／小笠原／奄美群島／やんばる／西表石垣文化遺産：瀬戸内海（厳島神社）／日光（日光の社寺）／吉野熊野（紀伊山地の霊場と参詣道）／富士箱根伊豆（富士山）等



全国の国立公園

パノール写真提供：環境省



東京都小笠原村にある母島自然保護官事務所の 自然保護官伊藤さんに、お仕事の話聞いてみたよ！

どんなお仕事をされていますか？

母島自然保護官事務所は、小笠原国立公園内にあります。世界自然遺産にも登録されている小笠原諸島は、固有種（特定の地域にだけ生息・生育する生物種）が多く、その生息・生育状況の調査や、固有種に影響を与える外来種の対策、遺産の管理に関する計画策定等の業務を行っています。

固有種の保護や外来種対策って どんなことしているの？

小笠原には陸産貝類（カタツムリ）、植物、鳥類、ほ乳類など様々な固有種がいます。

一方で、鳥類を捕まえて食べてしまうノネコ、鳥類と餌を奪い合ったり、カタツムリや植物を食べてしまうネズミ、昆虫を食べてしまうグリーンアノール（トカゲの仲間）、カタツムリを食べてしまうブラナリアの仲間など、様々な外来種の侵入に悩まされています。外来の植物が繁茂することで、生息・生育環境が変わって数を減らしてしまう種もいます。

このような状況を改善するため、外来の動物や植物を駆除して生息・生育環境を戻すように働きかけたり、特に希少になってしまった種を保護をして飼育・繁殖するなどの対策を行っています。

大変なことってありますか？

個体数が減ってしまった生物を回復させたいと思っても、対策後すぐに効果がでるとは限りません。

アカガシラカラスバトという鳥は、かつては幻の鳥と呼ばれるほど少なくなっていました。10年以上のノネコ対策等の結果、最近では少しずつ数が増えてきました。2、3年で効果がでなくても、長期的に効果のある対策をすすめることができたと思います。



現場巡視中（東台）



ノミガイ類 *殻高約3-4mm



アカガシラカラスバト
絶滅危惧1A類（環境省レッドリスト）



陸産貝類の調査中



オガサワラコウワヒワ
絶滅危惧1A類（環境省レッドリスト）

みんなにメッセージをお願いします。

私は特に鳥やほ乳類が好きで、自然保護官になろうと思いました。しかし、実際の仕事では、自分の興味があつた動物以外にも、種もサイズも異なる様々な生き物に、想像以上にたくさん出会いました。小笠原には、たった数ミリメートルの小さな固有のカタツムリもいます。まずは地域ごとに違う様々な生物を知って、面白いと思ってほしい、そして大切にしてほしいと思います。

世界遺産センターについて

日本では現在、5つの世界自然遺産が登録されており、日本で最初の登録地である「白神山地」と「屋久島」は、令和5年に登録30周年を迎えました。

最近では、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が登録されました。各遺産地域にある「世界遺産センター」では、その地域の自然の魅力や、自然を守るためのルールなどについて学ぶことができます。レンジャーは、これらセンターでも活動しています。

ー日本の世界自然遺産ー

- 「白神山地」と「屋久島」（平成5年12月登録）
- 「知床」（平成17年7月登録）
- 「小笠原諸島」（平成23年6月登録）
- 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（令和3年7月登録）



小笠原世界遺産センター



チヂジマカタマイマイの飼育展示

「小笠原世界遺産センター」では、固有の陸産貝類の保護・増殖を行っています。展示ルームから飼育の様子も実際に見ることができます。

レンジャーさんに興味を持ったら

レンジャーと一緒に国立公園などにおいて、自然観察や自然解説による自然環境学習などを小・中学生に体験してもらうプログラムがあります。



日本各地で行っていますので、詳しくは環境省HPをご覧ください。



1/24以内写真提供：環境省



外来種とレンジャー

もともとはなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生きものを、「外来種」と言います。いま、外来種が生態系のバランスをくずすなどして、大きな問題となっています。

自然保護官（レンジャー）は日本各地で、野生生物の保護管理と共に、外来種による被害の防止などにも取り組んでいます。

例えば、沖縄県では、明治時代末にハブや野ネズミ退治のため、マングース（フィリマングース）が外国から移入されました。ところが、昼間に活動するマングースは、夜間に活動するハブや野ネズミには効果がなかったばかりか、数を増やしながら、希少な在来生物（ヤンバルクイナなど）を食べる被害を出すなど生態系に影響を及ぼす存在になりました。

2000年以降、地元沖縄県と環境省（自然保護官など）が協力し、捕獲や防止柵などの対策をすすめ、ピーク時には3万頭ほどいたマングースは、現在では大幅に数を減らしています。

また、鹿児島県の奄美大島でも、マングースが1979年に移入され、固有種のアマミノクロウサギなどが被害にあっていましたが、地元と環境省の協力の下、ピーク時には1万頭を超えたマングースは、2018年以降、捕獲されていません。

沖縄県や小笠原諸島などの離島で問題となっている外来種は多く、それぞれに必要な対策が取られています。以下は、ほんの一例です。

離島で問題となっている外来種の例



グリーンアノール



オオヒキガエル



タイワンスジ



ハイロゴケグモ



ニューギニアヤリガタリクウズムシ



ツルヒヨドリ

パネル内写真提供：環境省